

(仮称)町田市北部丘陵活性化計画(案)の概要

『パブリックコメント資料』

皆様のご意見をお寄せ下さい

いきいきとした北部丘陵地域のまちづくりのため、北部丘陵活性化計画の策定に取り組んで参りましたが、この度計画案がまとまりました。その内容をお知らせするとともに、広く市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

■北部丘陵ってどこにあるの？

北部丘陵は、多摩ニュータウンと町田市の市街地に囲まれた約1,000haの丘陵地帯で、恵まれた自然環境を備え、多くの歴史・文化の足跡を見ることができます。

■活性化計画ってなに？

多様な人々との協働により、農・緑・歴史・文化などの魅力を活かして地域の価値を高め、活力ある地域の発展へとつなげるとともに、心豊かな町田市民生活を実現していくための計画です。



北部丘陵の位置

<募集期間>

1月11日(火)~2月10日(木)

<資料の閲覧及び配布>

町田市ホームページに掲載するほか1月11日から以下の窓口で閲覧及び配布を行います。

北部丘陵整備課（森野分庁舎2階）、都市計画課（中町第3庁舎1階）、公園緑地課（木曾庁舎1階）、市民相談室（市役所1階）、市政情報やまびこ（中町分庁舎1階）、各市民センター、玉川学園文化・木曾山崎センター、市民協働推進課（町田市民フォーラム3階）、町田・南町田の各駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館

<意見提出方法>

- ①郵送：配布資料に添付されている専用封筒（料金受取人払郵便）を利用するか、北部丘陵整備課（〒194-0022 森野1-33-10）へ
- ②ファクシミリ（fax）：042-724-3059
- ③Eメール：mcity700@city.machida.tokyo.jp
- ④窓口への提出：北部丘陵整備課（森野分庁舎2階）ほか、上記資料配付窓口へ

★注意事項

- ・書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先をご記入下さい。
- ・電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ・ご意見への個別回答は行いません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ・寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、3月下旬に公表します。
- ・それぞれの窓口で開庁日が異なります。資料の閲覧等の際はご確認の上おいでください。

(仮称) 町田市北部丘陵活性化計画 (案) 全体構成

第1章 計画策定の必要性

p.3 参照

1-1 北部丘陵のこれまでの経緯

- ・小野路地区・小山田地区における区画整理事業の中止 ほか

1-2 社会状況の変化

- ・地球温暖化の防止や環境負荷の低減
- ・生物多様性の保全 ほか

1-3 北部丘陵の価値・魅力、課題

<北部丘陵の価値・魅力>

- ・広域的な緑のネットワークの一翼を担う大緑地帯 ほか

<北部丘陵が抱える課題>

- ・耕作放棄地や手入れの行き届かない樹林が増加 ほか

1-4 計画策定の必要性

- ・北部丘陵の資産をさらに磨き、価値を高めて将来に引き継いでいくことが、活力のある地域の発展へとつながる。そのために、北部丘陵の資産を将来に引きついでいくための明確な目標像や、その目標像を着実に実現していく道筋を示した計画が必要

第2章 計画の基本的な考え方

2-1 計画の前提

- ・まちづくり基本構想の「農とみどりのふるさとづくり」の主旨を踏まえ、実効性のある計画を立案

- * 農業振興地域の指定、「(仮称) 農と緑の公社」の設立に頼らず、これに代わる手法を検討
- * 市街化調整区域の枠組みは変更しない

2-2 計画の枠組み

- ・計画の位置づけ：他の関連計画との連携
- ・計画の構成：基本計画と実施計画の要素を併せ持つ計画
- ・計画の期間：12カ年（2011年度～2022年度）（取り組みの進捗状況や成果、社会経済状況の動向を見極めながら、迅速で適切な対応ができるように、3年ごとに評価・検証を実施し、結果を公表するとともに必要に応じて見直しを行います）

2-3 計画の視点

p.4 参照

- ① 農や緑に触れあう機会を創出し、多様な人々との協働による心豊かな市民生活の実現
- ② 大都市直近の魅力を活かした町田独自のまちづくりの推進
- ③ 広域的に貴重な資産としての丘陵地の自然・歴史・文化の継承

2-4 計画の目標像

p.5-6 参照

人と人が育む、美しく、いきいきとした町田ならではの里山をめざして

2-5 基本方針

p.7-14 参照

町田ならではの里山を創造する担い手を育む

農業を実践する人から緑を楽しむ人、学校から企業まで、あらゆる人や組織を担い手として呼び込む担い手を育み、交流の場を確立する担い手がいきいきと活躍する環境を整備する

いきいきと住み続けられる環境を整える

必要な道路を整備し、交通アクセスを改善する生活の質を高める施設の整備をする農地や農道の整備等により営農環境を改善する

かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ

法制度等を用いて重要な緑を確実に保全・再生する独自の誘導・支援により東京随一の美しい丘陵風景を保全・再生する

資源を磨き「地域力」を発信する

自然・歴史・文化資源を磨き、新しい観光・交流の拠点をつくる北部丘陵の魅力や活動を積極的に情報発信する地域の経済的な循環が成り立つ持続可能な仕組みをつくる

基本計画の要素

第3章 4つのプロジェクトによる展開

3-1 4つのプロジェクトによる事業の実施

p.15-27 参照

担い手確保・育成プロジェクト

担い手の様々な志向や北部丘陵への関わり方に応じて多様な事業を展開する。そうした担い手の活動が定着し、自律した活動へつながるように支援する。また事業には市有地を先導的に活用しながら民有地の活用へと広がる取り組みを行う。

具体事業 市有地を活用したアイデアコンへの実施と実践
イメージ 市民農園、体験農園の整備
企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用

生活・なりわい環境整備プロジェクト

道路整備など交通アクセスの改善、生活の質の向上、営農環境の改善を図る事業を実施する。事業の実施には北部丘陵の環境や風景との調和に十分配慮する。また初期から地域住民とともに検討し、協力を得ながら実施へとつなげていく。

具体事業 生活道路の整備
イメージ 道路整備に伴う土地利用コントロールの検討(地区計画制度等の活用)
丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備

風景継承プロジェクト

重要な緑や美しい丘陵風景の保全・再生を図る。また同時に水路や河川の修景に取り組むなど、可能な場所から少しずつ実際の風景を守り育む具体的な事業を行い、法制度の活用と事業の両面から取り組む。

具体事業 都市計画制度や町田市緑の保全制度の活用
イメージ 町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用
丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・改善

地域力発信プロジェクト

北部丘陵の魅力高め地域ブランドの向上につなげるために地域資源を磨き、観光・交流を図る事業、北部丘陵の魅力や活動を幅広く情報発信する事業、地域の経済的な循環の確立につながる事業などを戦略的に展開する。

具体事業 フットパスの環境整備
イメージ 「(仮称)北部丘陵ポータルサイト」の開設
農産物直売所の開設・運営の支援

『町田スタイル』で取り組む 4つのプロジェクト

・『町田スタイル』とは、北部丘陵に関わる人々がそれぞれの資源や能力、得意分野を活かし、話し合う機会を持ちながら、交流を深めビジョンを共有して実践していく取り組み方法

3-2 先行事業実施地域におけるプロジェクトの展開イメージ

p.28-30 参照

・小山田地域 ・小野路地域

第4章 計画の推進に向けて

p.31-32 参照

4-1 計画の推進体制の整備

- ・地域住民を始めとする多様な担い手の協働
- ・事業推進のための庁内体制の連携強化
- ・国、都、近隣自治体との連携強化

4-2 計画の定期的な点検・評価

- ・計画・プロジェクトの進行管理

実施計画の要素

第1章 計画策定の必要性

1-1 北部丘陵の概況およびこれまでの経緯

＜これまでの経緯＞

小野路地区・小山田地区における区画整理事業の中止
「北部丘陵まちづくり基本構想」を策定
町田市が約100haの土地を都市再生機構等から取得
農業振興地域の指定、「(仮称)農と緑の公社」の設立には至っていない

1-2 社会状況の変化

地球温暖化の防止や環境負荷の低減
生物多様性の保全
食の安全・安心が社会問題化
生活に対する価値観やライフスタイルの変化

1-3 北部丘陵の価値・魅力、課題

＜北部丘陵の価値・魅力＞

広域的な緑のネットワークの一翼を担う大緑地帯
大都市直近にあり、多摩丘陵の原風景を色濃く残す希少な地域
生物の生息環境として恵まれた環境を維持
中世から現代まで、町田市の歴史・文化の足跡が蓄積されている
減少しつつあるものの、現在でも農の環境が維持・継承されている
フットパスの取り組みや湧水・里山等を保全・再生する活動等が広がりつつある

＜北部丘陵が抱える課題＞

維持・管理に関わる担い手が少なく耕作放棄地や手入れの行き届かない樹林が増加
幹線道路の整備が進んでおらず周辺にある鉄道駅等からのアクセスが不十分
自然景観や歴史・文化等、地域の資産を引き継ぐ手立てが曖昧
生活に必要な都市基盤整備が不十分
北部丘陵の認知度が低い
地域が主体となって総合的に活性化に取り組む環境が整っていない

1-4 計画策定の必要性

北部丘陵は東京都心や横浜中心部から程近く、すぐそばには多摩ニュータウンや町田市の市街地が広がる。そうした都市基盤の整った市街地が間近にある中で、北部丘陵にはぼっかりと別世界のように豊かな緑があふれている。また、今でも農の環境が維持・継承されており、数多くの歴史・文化の足跡も見ることができる。こうした立地・緑・農・歴史・文化はすべて北部丘陵の魅力であり価値あるまちづくりの資産である。

また、近年の社会状況の変化は、農や緑に対する関心の高まりをもたらしている。自然環境や生活の豊かさが重要になるこれからの社会において、北部丘陵が持つ資産は大きな可能性を秘めている。

この資産をさらに磨き、北部丘陵の価値を高めて将来へ引き継いでいくことが、活力のある地域の発展へとつながるものと考えられる。そのためには北部丘陵を将来に引き継いでいくための明確な目標像や、その目標像を着実に実現していく道筋を示した計画が必要になる。

第2章 計画の基本的な考え方

2-3 計画の視点

「1-4 計画策定の必要性」「2-1 計画の前提」を踏まえ、以下の視点を重視して計画を立案します。

①農や緑に触れあう機会を創出し、多様な人々との協働による心豊かな市民生活の実現

農や緑とふれあうことで生活の充実感を得たり、自然環境に配慮した生活を志向する人が増える等、価値観やライフスタイルの変化が顕在化する中で、自然環境に対する価値が見直されています。北部丘陵は市民が身近に農や緑にふれあうことができる貴重な場所です。

こうした環境を更に活かしながら、北部丘陵で生活を営む人のみならず北部丘陵に関心を抱き、関わる様々な人々が協力して、北部丘陵の活性化を図るとともに町田市全体の価値向上につなげ、地域住民および町田市民全体の心豊かな生活を実現していく、という視点を重視します。

②大都市直近の魅力を活かした町田独自のまちづくりの推進

人口減少社会を迎え、都市間での競争が今後さらに激しくなることが想定される中で、これからはますます個性あるまちづくりが重要になってきています。北部丘陵は北に多摩ニュータウン、南に町田市の市街地という都市基盤の充実した市街地に取り囲まれています。その中に、まるで別世界のように豊かな緑、歴史・文化が残されており、その立地や環境そのものが北部丘陵の大きな魅力です。またこれまで取得してきた土地は、北部丘陵の活性化のために活用できる貴重な資産のひとつです。

こうした北部丘陵が持つ魅力を最大限に活かし、かつ丘陵内にある市有地を計画の実現に向けて先導的に活用すること等によって、地域の生活環境を整えながら、他にはない町田独自のまちづくりを進めていく、という視点を重視します。またあわせて計画や取り組みを着実に実施するための適切な進捗管理についても配慮します。

③広域的に貴重な資産としての北部丘陵の自然・歴史・文化の継承

北部丘陵のまとまりのある緑は、地球温暖化や環境負荷の低減への貢献、広域的な緑のネットワークの形成、生物の貴重な生息環境として、町田市だけでなく広域的な視点からも非常に重要な存在です。また、北部丘陵の各所に刻まれた歴史・文化は、町田市の貴重な資産でもあります。

こうした現在の北部丘陵が担う広域的な役割や特性を重視し、社会的にも貴重な資産として丘陵地の自然や歴史・文化を後世に引き継いでいく、という視点を重視します。

人と人が育む、美しく、いきいきとした 町田ならではの里山をめざして

東京都心や横浜の中心部から近く、多摩ニュータウンや町田市の市街地等、都市基盤の充実した中に、別世界のように広がる農の風景や樹林の緑、潤いあふれる水辺の風景が、北部丘陵の大きな魅力です。それは同時に町田市民のみならず首都圏に暮らす多くの人々にとっても貴重な資産です。

こうした空間は、そこで生活を営む人々が、暮らしとのかかわりの中で維持し育んできました。そうした自然や営みを含めて私たちは「里山」と呼んできました。しかし時代が変化する中で、里山を維持することが難しくなっています。

そこでこれからは、北部丘陵で生活を営む人、環境保全活動に取り組む団体、訪れる人々、地域の農産物を購入する消費者、教育や生産活動に取り組む学校や企業、行政等、北部丘陵に関わる多様な人々が担い手となり、相互の連携・協働によって水や緑を守り育むとともに、地域の生活環境を整えながら魅力を高め、美しく、いきいきとした、町田ならではの里山として、将来へ引き継いでいきます。

人と人が育む、美しく、いきいきとした町田ならではの里山をめざして



○子供も大人もみんなで北部丘陵の農や緑を育みます



人と人が育む、美しく、いきいきとした 町田ならではの里山をめざして

○丘陵の美しい風景が引き継がれています



○都市基盤が整い暮らしやすくなっています

人と人が育む、美しく、いきいきとした 町田ならではの里山をめざして

○家族連れや若者等がいきいきと楽しめます



○自然・歴史・文化を味わいながら散策が楽しめます



○地域の農産物が味わえます



○北部丘陵の情報集めや休憩ができます



出典：「農を活かした町おこし・村おこし」
財団法人 都市農地活用支援センター

2-5 基本方針

基本方針1

町田ならではの里山を創造する担い手を育む

高齢化の進行、農業後継者不足等により、地域の中では環境を再生・維持する担い手が不足しています。しかし視野を広げれば、北部丘陵の周辺に広がる市街地や近隣都市の中には、農や緑豊かな環境での活動に興味をもつ潜在的な担い手が多く存在します。広大な北部丘陵の活性化のためには、これまで北部丘陵を担ってきた地域住民の活力を一層引き出すとともに、外部にも目を向け、NPOや学校、企業等の多様な主体、幅広い地域から北部丘陵を担う人材を求めていくことが不可欠になります。そのために、さまざまな取り組みを実践しながら北部丘陵を担う人材を集め育んでいきます。

【取り組みポイント】

- ① 農業を実践する人から緑を楽しむ人、学校から企業まで、あらゆる人や組織を担い手として呼び込む
- ② 担い手を育み、交流の場を確立する
- ③ 担い手がいきいきと活躍する環境を整備する

① 農業を実践する人から緑を楽しむ人、学校から企業まで、あらゆる人や組織を担い手として呼び込む

北部丘陵で生活を営む人、環境保全活動に取り組む団体、訪れる人々、地域の農産物を購入する消費者、教育や生産活動に取り組む学校や企業、行政等、北部丘陵に関わる様々な人々をこの地域を未来へ引き継ぐ「担い手」として考え、呼び込んでいきます。

本格的に農業を実践するための機会や農を楽しむための場所や環境の提供、また樹林の保全活用に興味のある人や企業・大学への活動場所や仕組みを創出する等、担い手の多様なニーズに応える多様な手法を用意して、北部丘陵の農・水・緑・歴史・文化を活かし、その価値を高めていきます。

② 担い手を育み、交流の場を確立する

優れた農業技術を持つ農家の方や北部丘陵の自然環境を熟知した方等、地域の生活の中で培われてきた技術や能力を持った人材を発掘し、地域の担い手あるいは担い手を育成するリーダーとして活躍できる仕組みや環境を整えます。

地域の文化を継承する次世代の担い手を育てていきます。

新たな担い手と地域住民が一緒になって活躍できる環境を整えていくために、担い手同士や担い手と地域の人々の情報交換や交流の場を創出します。

③担い手がいきいきと活躍する環境を整備する

6つのエリア（田中谷戸、野中谷戸、東谷戸および奈良ばい谷戸、馬場、善治谷、尾根緑道付近）を中心に、様々な主体や多様な担い手が活躍する場所を創出します。

担い手の活動に必要な道路や駐車場、休憩施設等を整備します。

近年の法制度の改正等により、土地所有者が農地を貸しやすくするための仕組みを積極的に周知または活用し農地の利活用を推進していきます。

■担い手による主な実践エリア

位置	主な内容
田中谷戸	・週末に農を楽しんだり、市民や子供たちが農作業等を通じて環境について学ぶことができるエリア。
野中谷戸	・起伏のある地形を活かして大人も子供も楽しめるレクリエーションや学生等のアイデアによって里山づくりを行うエリア。また企業や大学等の社会貢献活動と連携した自然環境保全等も実施する。
東谷戸および奈良ばい谷戸	・市民や学生・NPO等が、谷戸の田んぼや畑の再生や尾根の樹林の維持管理等に取り組み、美しい谷戸の風景の再生を目指すエリア。
馬場	・市民農園や体験農園等によって市民が気軽に農に親しむことができたり、本格的な農業に取り組むことができる等、農に関する様々な取り組みを実践するエリア。
善治谷	・植物や花に興味のある担い手等との協働により市道忠生 630号線沿道の景観づくりを進めるエリア。
尾根緑道付近	・市民農園や体験農園、クラインガルテン等、市民が気軽に農に親しむことができたり、北部丘陵で収穫した農産物を購入できるエリア。

いきいきと住み続けられる環境を整える

北部丘陵は大半が市街化調整区域であること等から、生活空間としての整備が十分と言える状況ではありません。しかし北部丘陵の周辺には鉄道や道路等の都市基盤が充実しており、そうしたものとつながることによって、地域に暮らす人々の利便性が向上するとともに、外からも訪れやすくなります。

そのため、緑豊かな環境に十分配慮しながら、幹線道路や生活道路の整備、污水处理環境の改善、農地や農道の整備等、地域の生活の質を高めるために必要な基盤の整備を着実に進めていきます。

【取り組みポイント】

- ① 必要な道路を整備し、交通アクセスを改善する
- ② 生活の質を高める施設の整備をする
- ③ 農地や農道の整備等により営農環境を改善する

①必要な道路を整備し、交通アクセスを改善する

小野路地域では、小野路宿のまちづくりに配慮するとともに、地域を積極的に活用するため、規定計画道路の路線計画を変更するとともに、構想されているモノレールの導入も考慮し幹線道路計画を検討します。

小山田地域では、北部丘陵を南北に連絡する道路として多摩3・1・6号線（尾根幹線）とつながる主要道路を整備します。また、通過交通から安全・安心な生活道路を確保するため、既存の道路拡幅や新規ルート of 整備を進めます。

道路整備と併せて、バス便の新規ルート開設や増便等について検討していきます。

②生活の質を高める施設の整備をする

既存の集落地域においては、下水道の整備や合併浄化槽の導入支援等の污水处理環境の改善を検討し、生活に不可欠な都市基盤を改善するとともに河川の水質の向上を図り、環境に負荷を与えない暮らしを支援していきます。

地域の持続的な生活を支えるため、日常的な生活に欠かせない施設やうるおいをもたらす施設を、生活道路沿道等で必要な検討を行います。

③農地や農道の整備等により営農環境を改善する

農地へのアクセスの改善や日照の確保等を行い、地域農業者の営農環境及び新たな担い手が農に親しむことができる環境を整えていきます。

かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ

北部丘陵は広域的にみると多摩丘陵の一角をなしています。その多摩丘陵は東京の8つの丘陵の中でも最も大きく、関東山地から町田市域を通り三浦丘陵に至る首都圏の広域的な緑のネットワークを形成しています。中でも北部丘陵のある一帯は特に豊かな緑を抱える広域的にも重要な地域です。また北部丘陵は川崎市や横浜市の市街地を流域に持つ鶴見川の源流域として、治水等の観点から自然環境の保全や貯留増進が期待されています。

また北部丘陵には都内でも有数の自然環境の資質が高い谷戸が複数あり、質としても恵まれた自然環境は同時に多摩丘陵の原風景を今に伝えていきます。こうした環境は生物多様性の保全にとっても重要です。

このように広域的な緑のネットワークや鶴見川流域の治水、貴重な丘陵の原風景等、幾つもの視点から重要性が指摘されている北部丘陵のまとまりのある水と緑豊かな環境を将来へ引き継ぐため守るべき場所を明確にし、確実に保全・再生していきます。また、保全・再生を通して担い手の活躍の場や情報発信の素材として活用していきます。

【取り組みポイント】

- ① 法制度等を用いて重要な緑を確実に保全・再生する
- ② 独自の誘導・支援により東京随一の美しい丘陵風景を保全・再生する

①法制度等を用いて重要な緑を確実に保全・再生する

北部丘陵は、多摩三浦丘陵の緑のつながりや東京都内の丘陵群、鶴見川流域ネットワークにおける源流域としての水と緑の保全、隣接する多摩ニュータウンの緑の拠点(長池公園)とのつながり等、首都圏の広域的な視点を考慮した水と緑のネットワークを形成します。広域的な緑のネットワークや町田市の緑の骨格を形成するための要となる重要な6箇所の緑(源流保水の森、野中谷戸、西山中谷戸、東谷戸および奈良ばい谷戸、鎌倉街道小野路宿緑地、図師緑地)を、それぞれの特徴に応じて保全・再生します。

また、都市計画法や都市緑地法等に基づく指定や東京都および町田市の条例等を活用し、公有地化も含めた区域指定を検討していきます。

②独自の誘導・支援により東京随一の美しい丘陵風景を保全・再生する

特徴のある丘陵の美しい風景を維持し高めていくために、例えば町田市景観計画に基づく景観形成誘導地区の指定、眺望点やシンボルツリーを地域景観資源として登録する等、独自の誘導策や支援策を活用し、美しい丘陵の風景を維持・創出していきます。

国や東京都に北部丘陵の美しい風景を守る新しい支援制度の創設を提案し、実現に向けて検討していきます。

丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持改善を実施していきます。

点在する民有緑地や農地の適正な保全・管理のための支援を検討していきます。

■ 6つの重要な緑のまとまりの保全・再生の方向

位 置		保全・再生の方向
樹林を中心にした 保全・再生エリア	源流保水の森	鶴見川の源流域としてできるだけ地形の改変を避け、植生や生物の多様性を回復し、水系の保全を図る。
	鎌倉街道小野路宿緑地	美しい緑地景観や動植物の生育環境の保全に資する緑地として保全を図る。
	図師緑地	美しい緑地景観や動植物の生育環境の保全に資する緑地として保全を図る。
農を中心にした 保全再生エリア	野中谷戸	新たな担い手によって樹林地や農地の活用する新しいアイデアを求めながら、谷戸の風景の再生に取り組む。
	西山中谷戸	多摩地域の谷戸の中でも自然環境の資質が高い谷戸として、谷戸の風景の再生に取り組む。
	東谷戸および 奈良ばい谷戸	現在行われている谷戸の再生の取り組みを踏まえ、新たな担い手による樹林地や農地の活用を図りながら、谷戸の風景の再生に取り組む。

資源を磨き「地域力」を発信する

北部丘陵には、シラカシやコナラ・クヌギ等里山の樹林、尾根の緑に囲まれ田畑が広がる美しい風景等の良好な自然資源とともに、小山田・小野路城址や小野路宿通り等の歴史・文化資源も各所に点在します。しかしこうした北部丘陵の魅力は一般的には十分に認識されているとは言えません。

そのため、こうした自然・歴史・文化資源を更に磨き、創意工夫を重ねながら情報発信し地域の価値を高めていきます。また、北部丘陵の特徴を活かした経済的な視点を考慮した取り組みも行っていきます。

【取り組みポイント】

- ① 自然・歴史・文化資源を磨き、新しい観光・交流の拠点をつくる
- ② 北部丘陵の魅力や活動を積極的に情報発信する
- ③ 地域の経済的な循環が成り立つ持続可能な仕組みをつくる

①自然・歴史・文化資源を磨き、新しい観光・交流の拠点をつくる

北部丘陵には、水と緑の拠点や、シラカシやコナラ・クヌギ等里山の樹林、尾根の緑に囲まれ田畑が広がる美しい谷戸の風景等の良好な自然資源とともに、小山田・小野路城址や小野路宿通り等、歴史・文化資源も各所に点在します。市内ではNPOを中心にフットパスの取り組みが進められています。こうした取り組みと連携し、北部丘陵の自然資源や歴史・文化資源等を回遊するルートを整備します。また、案内板等を充実させ利用者の利便性の向上を図るとともに、駅からのアクセスや車でへの来訪を考慮しバス停や駐車場等とながり、よこやまの道や尾根緑道等、周辺の散策ルートにも広がる回遊のネットワークとして整備します。

回遊のネットワークの整備に加え、ネットワークの魅力をさらに高めるために、自然・歴史・文化資源を散策のスポットとして整備します。また、ネットワークのルート沿いを中心に花のある道をつくる等、新しいスポットを市民参加によって整備していきます。

多くの来訪者が北部丘陵に気軽に訪れることができるように、回遊の拠点や地域の交流の拠点となる場所を整備します。

②北部丘陵の魅力や活動を積極的に情報発信する

北部丘陵では、現在も市やNPO、市民団体等が主体となって様々な取り組みを実施しています。そうした取り組みも含め、北部丘陵に関する情報を一元化して発信し、北部丘陵への関心を高めていきます。また、計画や事業の進捗状況の報告、各取り組みの成果の紹

介を随時行っていきます。

③地域の経済的な循環が成り立つ持続可能な仕組みをつくる

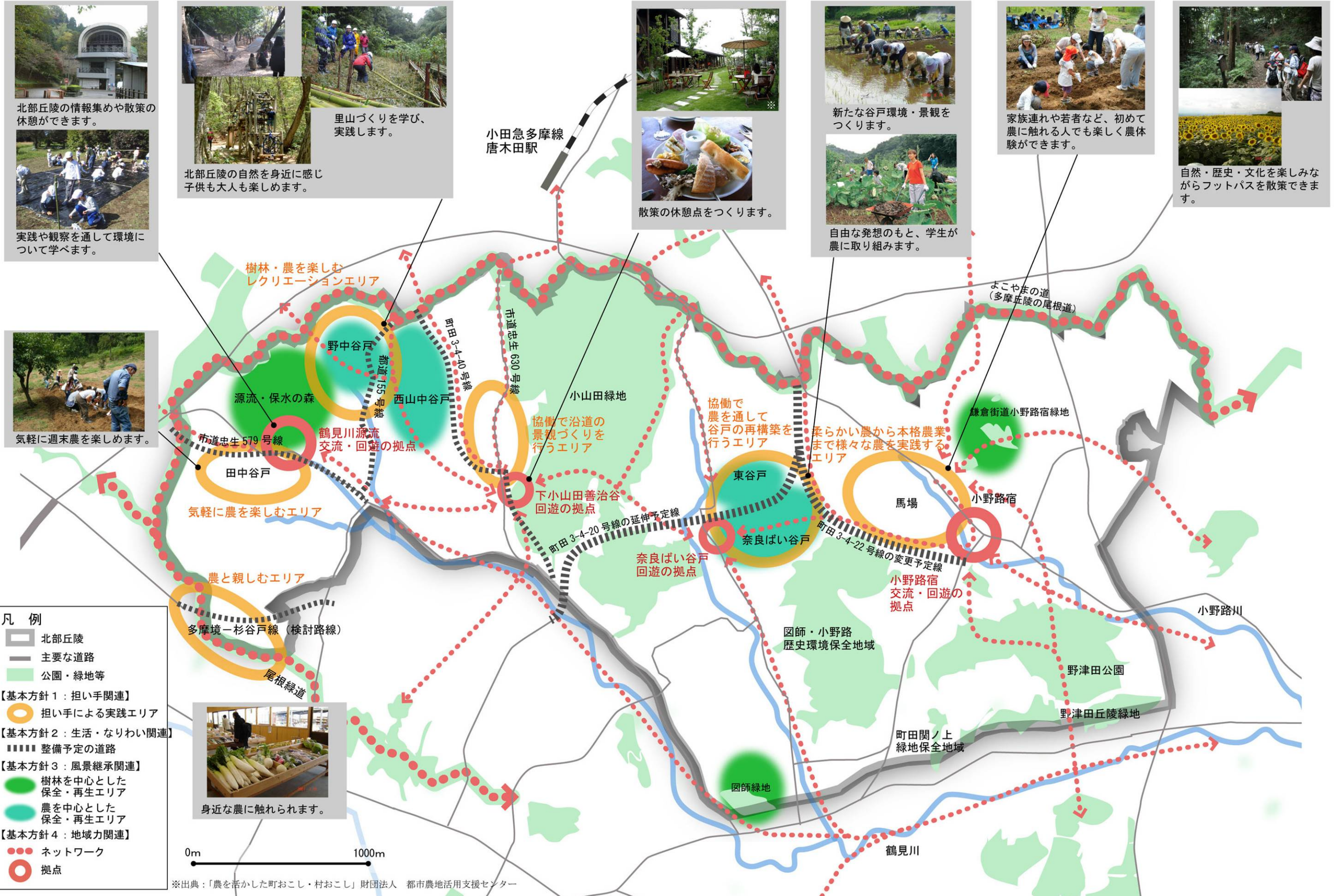
地域の経済的な循環が成り立ち、北部丘陵での生活や活動が将来にわたって維持できる仕組みづくりに向けて、地域の個性や特徴を活かした地域ブランドとなるような商品・サービスを開発します。また、市民や企業による新たなビジネスモデルの提案を受け止め、支援していきます。

北部丘陵で農地や樹林等を活かした経済活動に取り組む企業等を誘致・支援していきます。意欲ある農家や新規就農者が農業を維持・発展できるように、北部丘陵で採れた農産物の直売所の開設や運営の支援を実施します。

■拠点の整備の考え方

拠点	主な内容
鶴見川源流付近 (交流・回遊の拠点)	<ul style="list-style-type: none">・小山田地域における様々な担い手や地域住民の活動の中心となる交流の拠点となるとともに、小山田地域の回遊の拠点として整備する。・環境学習施設やトイレやベンチ等の休憩施設等を整備する。
下小山田善治谷付近 (回遊の拠点)	<ul style="list-style-type: none">・農産物直売所や休憩施設等を整備し、地域住民が集うとともに北部丘陵の情報を得ることができる回遊の拠点を整備する。
奈良ばい谷戸付近 (回遊の拠点)	<ul style="list-style-type: none">・北部丘陵の中央部に位置する東西の回遊の結節点として、トイレやベンチ等の休憩施設等を設けた回遊の拠点を整備する。
小野路宿 (交流・回遊の拠点)	<ul style="list-style-type: none">・小野路地域における様々な担い手や地域住民の活動の拠点となるとともに、小野路地域の回遊の拠点として整備する。・小野路宿の既存の建物を改修整備し、観光交流センターを設置する。

■北部丘陵の基本方針展開イメージ



第3章 4つのプロジェクトによる展開

3-1 4つのプロジェクトによる事業の実施

(1) 4つのプロジェクトによる計画の実現

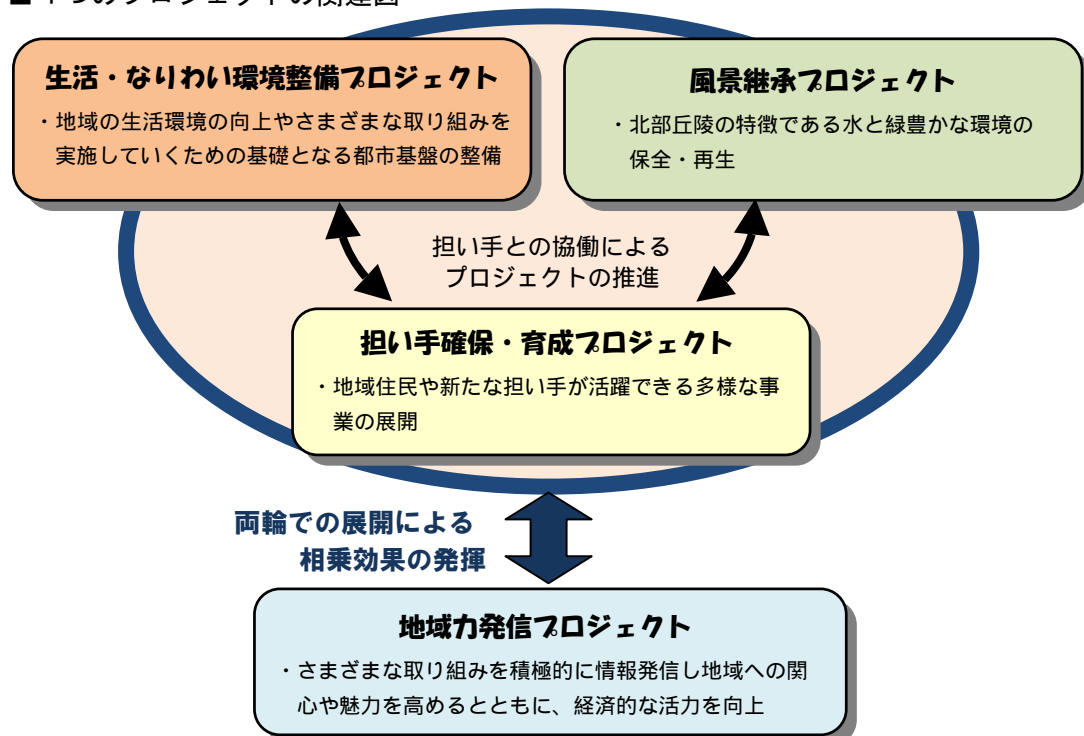
第2章で示した計画の目標像および4つの基本方針を実現するためには、様々な施策を重層的に展開していくことが必要となります。また施策を効率的・効果的に実施するためには、それぞれの事業がどのような目的を持って実施されるのか、事業の意図を明確にして取り組むことが必要です。

本計画では、計画の目標像および基本方針を実現するため、4つのプロジェクト「担い手確保・育成プロジェクト」「生活・なりわい環境整備プロジェクト」「風景継承プロジェクト」「地域力発信プロジェクト」を設定し取り組んでいきます。

「生活・なりわい環境整備プロジェクト」は、地域の生活環境の向上を図るとともに、さまざまな取り組みを実施していくための基礎となる道路整備等の都市基盤の整備を主な目的とするものです。また「風景継承プロジェクト」は北部丘陵の大きな特徴である水と緑豊かな環境を保全・再生し、将来に引き継ぐための事業です。これらのプロジェクトを着実に実施していきながら、「担い手確保・育成プロジェクト」によって、地域住民や新たな担い手が活躍する多様な機会を創出していきます。

また、北部丘陵で進めるさまざまな取り組みを積極的に情報発信し、地域への関心や魅力を高めるとともに、経済的な活力の向上を図る「地域力発信プロジェクト」を上記の3つのプロジェクトと両輪で実施していくことによって、相乗効果を生み出していきます。

■ 4つのプロジェクトの関連図



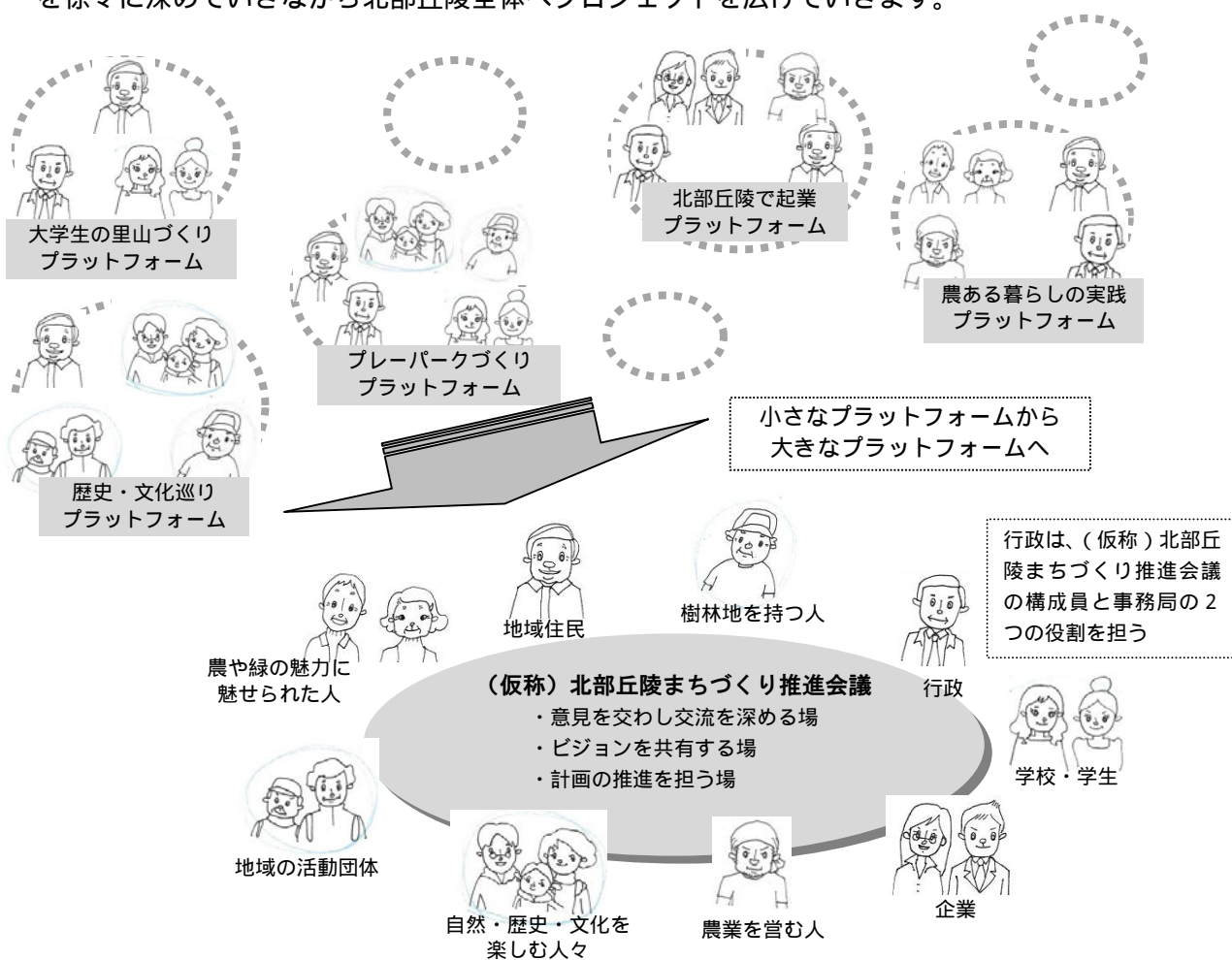
(2) 『町田スタイル』で取り組む4つのプロジェクト

それぞれのプロジェクトの実施には、市民の活動が盛んな町田市の特徴を活かした『町田スタイル』で取り組みます。

町田スタイルとは、『北部丘陵に関わる人々がそれぞれの資源や能力、得意分野を活かし、話し合う機会をもちながら、交流を深めビジョンを共有して実践していく取り組み方法』です。

具体的には、地域住民が場所や素材を提供し、興味や意欲のある人、行政も北部丘陵に関わるあらゆる部局が加わり、皆が一緒になって考え意見を交わしながら、それぞれの役割を果たして取り組みを進めていきます。この皆が一緒になって考え意見を交わし、交流を深めビジョンを共有する場を「プラットフォーム」と呼びます。各所で進める個々の事業等については、それぞれの目的に応じて担い手が集まり、小さなプラットフォームをつくりながら取り組みを進めていきます。こうしてつくられた幾つものプラットフォームを結びつけながら輪を広げ、次第に北部丘陵全体の活性化について、情報やビジョンを共有しながら必要な調整を行い、計画の推進を担う大きなプラットフォーム「(仮称)北部丘陵まちづくり推進会議」の形成へとつなげていきます。

また、こうした人々が活躍する対象地には、プロジェクト推進の起爆剤となるよう市がこれまで取得した土地を先導的に活用していきます。市有地での取り組みをきっかけに、活動を徐々に深めていながら北部丘陵全体へプロジェクトを広げていきます。



(3) プロジェクトに関わる事業の実施

プロジェクトを構成する個々の事業の実施にあたっては、得られる事業効果を想定しながら適切な実施時期や期間、事業実施の順序を見極めて展開していきます。

特に初動期においては、市有地等を活用することで速やかに取り組むことが可能な事業や波及効果等を考え、他の事業に先導して行う必要がある事業を優先して実施していきます。

また取り組みには町田ならではの独自性を組み込み、町田の新たなスタイルを築く実験的な試みを積極的に実践していきます。

(4) 各プロジェクトの内容

担い手確保・育成プロジェクト

担い手確保・育成プロジェクトでは、これまで北部丘陵を担ってきた地域住民の一層の活躍を支援するとともに、地域の外からも新たな担い手が活躍できる事業を実施していきます。また実施する事業においては、担い手が活躍できる環境の整備や、多様な人材を担い手として呼び込む手立ての充実、集まった担い手同士や地域との調整を行う仕組みの整備等、担い手のさまざまな志向や関わり方に応じて多様な事業を展開します。また担い手の活動が定着し地域が発展していくとともに、担い手自らも自律した活動へつながるように事業を展開していきます。

担い手が活躍できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none">・丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備・駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置
多様な人や団体を担い手として呼び込む	<ul style="list-style-type: none">・援農ボランティア育成プログラムの実施・提案型による大学生の里山づくりの実践・市有地を活用したアイデアコンペの実施・アウトドア・プレーパークの設置とプレーリーダーの育成・「農ある暮らし」を実践する耕作条件付き等の住宅の整備・企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用 ほか
担い手同士や地域との情報交換や交流を図る仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none">・「(仮称)北部丘陵まちづくり推進会議」の設置

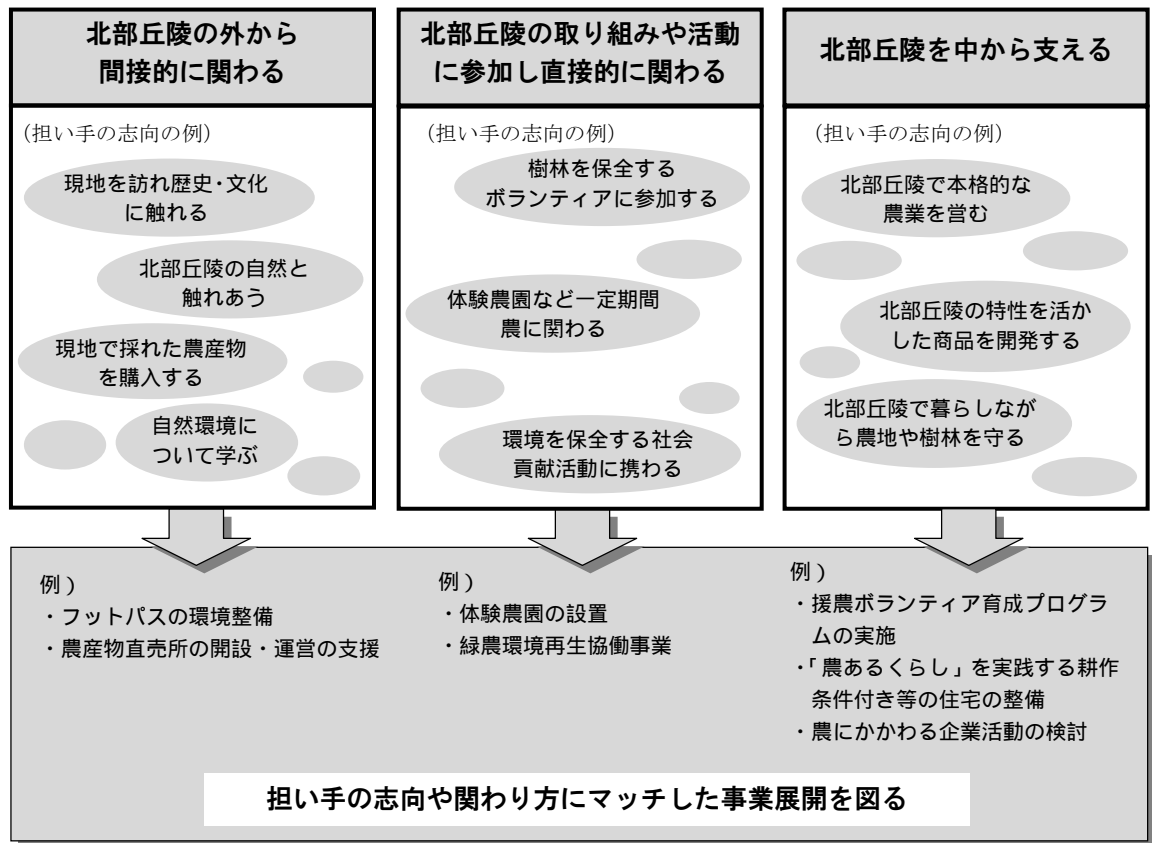
プロジェクトの進め方

①担い手の志向や北部丘陵への関わり方に応じた事業展開

北部丘陵に対する担い手の関わり方は様々です。北部丘陵に興味や関心を抱いて訪れるような関わり方や、自然環境保全や農に親しむ等の北部丘陵への取り組みや活動に参画し地域を盛り上げる関わり方、また北部丘陵で生活やなりわいを営みながら地域に根を下ろして地域の中から支える関わり方もあります。このように、担い手それぞれ関わり方は様々ですが、そうした担い手の志向や北部丘陵への関わり方に応じた事業を実施していきます。

例えば、北部丘陵に関心を抱き訪れてみたいと考えている人のために、北部丘陵の自然や歴史・文化を体感しながら散策できるフットパスの環境整備や、地域で採れた農産物を購入できる直売所の設置等を進めます。また、北部丘陵で活動に参加したい人のために、谷戸の再生活動や体験農園を展開していきます。そして、地域に根を下ろして支えたい人には、耕作等を条件とした住宅の整備を検討し、また農を学び地域の農を支える技術や知識を身につける取り組みを進めていきます。

■担い手の志向や北部丘陵への関わり方に応じた事業展開



②取り組みの波及と担い手の自律した活動につながる事業展開

○新たな担い手を呼び込む実験的な取り組みの実施

4つのプロジェクトを先導する事業として、新しい担い手を呼び込む実験的な取り組みを実施していきます。北部丘陵の農地や樹林地の保全や活用方法について広く提案を求め、提案の実現にはこれまで取得した市有地を積極的に活用し、新たな担い手が活動に取り組む機会を創出します。また、他にも企業や大学等の多様な担い手の参画を求める新しい事業も順次実施し、北部丘陵に関心を持っている潜在的な担い手が北部丘陵に関わる機会を創出していきます。

こうして多様な担い手が北部丘陵に集まり、互いに協力しながら効果的に北部丘陵の活性化を実現していくために、担い手同士や地域との連絡や調整等を行う話し合いの場を整備していきます。

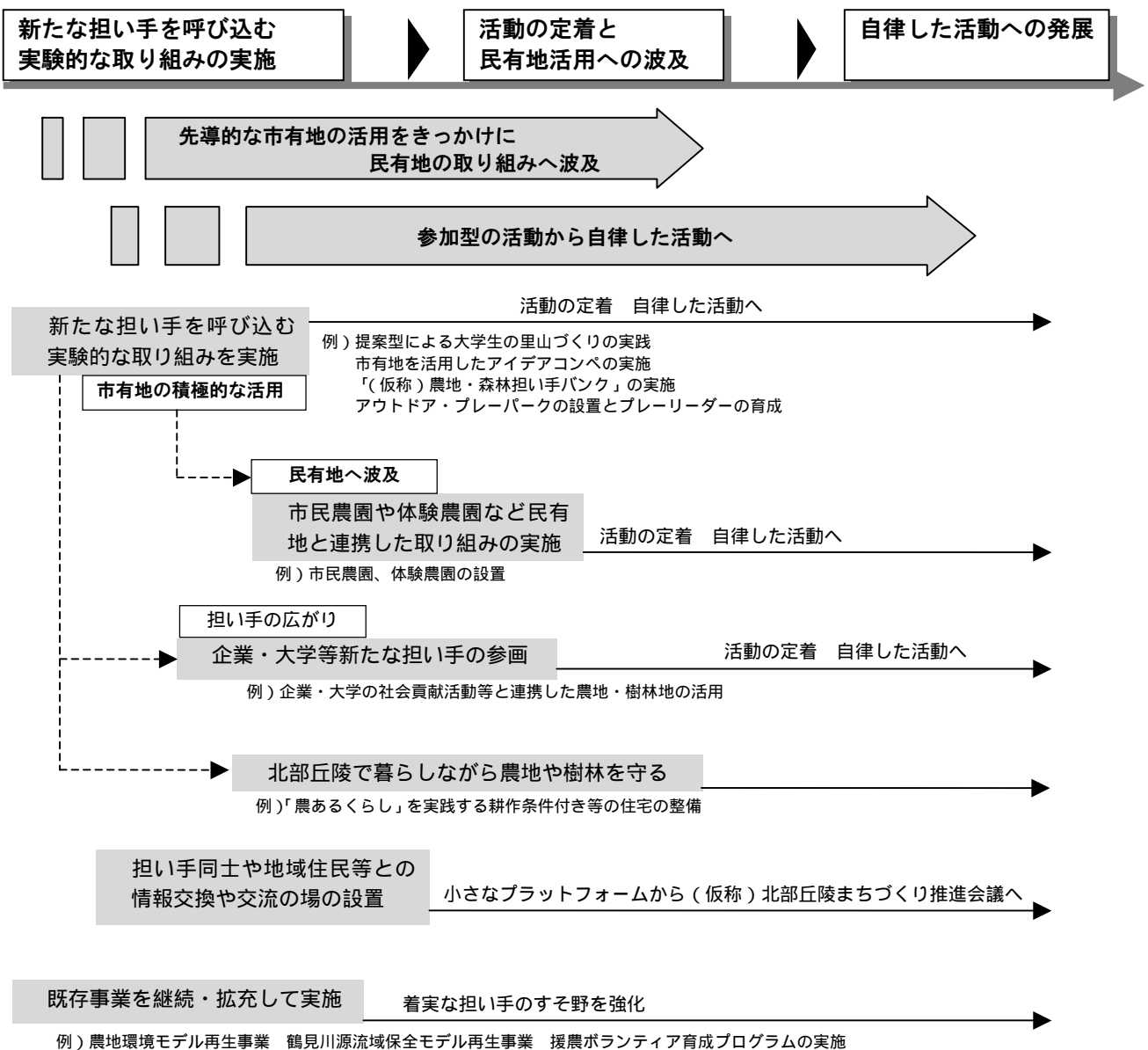
また、これまで市民やNPOとの協働により実施してきた「農地環境モデル再生事業」や「鶴見川源流域保全モデル再生事業」については継続し、内容の充実を図りながら着実に担い手のすそ野を広げていきます。

こうした実験的な取り組みによって北部丘陵に対する注目を高めます。なおこれらの取り組みは、地域力発信プロジェクトによる北部丘陵の情報発信等と連携して事業を展開していきます。

○民有地活用への波及と活動の定着から自律への発展

実験的な取り組みへの参加等によって集まった新たな担い手の活動が定着し、さらには自律した活動へと発展できるように支援していきます。例えば、活動を維持・継続していくための支援や、市が実施した農地環境モデル再生事業の参加者によってNPOが設立されたように、任意グループの組織化等についての支援などを行っていきます。

また、先導的な市有地の活用をきっかけに、周辺の土地を所有する地域住民の理解と協力を得ながら、民有地を活用した取り組みに波及させていくための取り組みを実施していきます。



生活・なりわい環境整備プロジェクト

生活・なりわい環境整備プロジェクトでは、地域の生活環境の向上を図るとともに、さまざまな取り組みを実施していくための基礎となる都市基盤の整備を行います。主に農地の改善や農道の整備等による営農環境の改善、生活道路の整備や新規バスルートの整備等による交通アクセスの改善、汚水処理環境の改善や沿道の土地利用コントロールの検討等の生活環境の向上を進めていきます。

こうした都市基盤の整備は、環境や風景に大きな影響を与える場合があります。そのため、例えば道路整備を行う場合でも、線形や使用する素材、整備方法等、丘陵の地形や風景に十分配慮する等、事業の実施には北部丘陵の環境や風景に調和した方法を選択しながら進めていきます。

営農環境の改善	・丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備
道路整備や交通アクセスの改善	・幹線道路の計画変更等（町田 3-4-22 号線、町田 3-4-20 号線、町田 3-4-40 号線等） ・生活道路の整備（市道忠生 579 号線、都道 155 号線等） ・新規バスルートの整備、増便
生活環境の向上	・道路整備に伴う土地利用コントロールの検討（地区計画制度等の活用） ・市街化調整区域での汚水処理施設の整備

プロジェクトの進め方

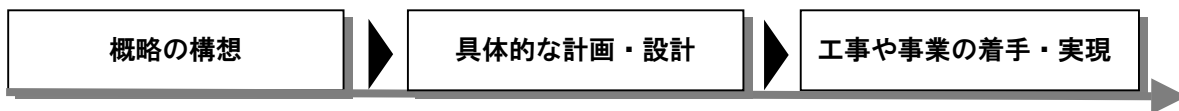
○初動期からの地域住民・市民等の参加による事業の検討・実施

道路整備や汚水処理環境の改善等、都市基盤の整備に関わる事業は、完成までにかかなりの年月を要します。個々の事業については、それぞれ「概略の構想」「具体的な計画・設計」「工事や事業の実施および完成」のプロセスを経て進めていきますが、初動期の構想段階から事業に関わる地域住民とともに検討していきます。

事業に関わる地域住民や市民が主体的に関わり、計画の内容から完成後の維持管理や利活用に至るまで様々な検討を行い、事業に対する理解を深め実施に重要な合意を得ながら進めていきます。

取り組む事業の中には、生活道路や農道の改善整備、汚水処理環境の改善等、比較的早期に取り組むことが想定されるものや、幹線道路の整備やバス交通等、公共交通環境の整備のように、実現までには中長期での検討が必要になるものがありますが、可能なものから順次実施していきます。

また、生活道路や幹線道路の整備に伴う沿道の土地利用については、道路整備の進捗に伴い検討していきます。現在、北部丘陵の大半が市街化調整区域に指定されており、土地利用が限定されていますが、土地利用規制や社会状況を踏まえ緑豊かな環境や風景に調和した土地利用が図れるように、地区計画等の適切な制度の活用について検討していきます。



構想段階から事業に関わる地域住民や市民が検討に参加

例) 丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備
生活道路の整備(市道忠生 579 号線、都道 155 号線等)
市街化調整区域での污水处理施設の整備

風景継承プロジェクト

風景継承プロジェクトでは、北部丘陵の大きな特徴である水と緑豊かな環境の保全・再生し、将来に引き継ぐための事業を行います。重要な緑や美しい丘陵の風景の保全・再生を図るとともに、水路や河川の修景に取り組む等、実際の風景を守り育む具体的な事業を実施し、法制度等の活用と事業の両面から取り組みます。

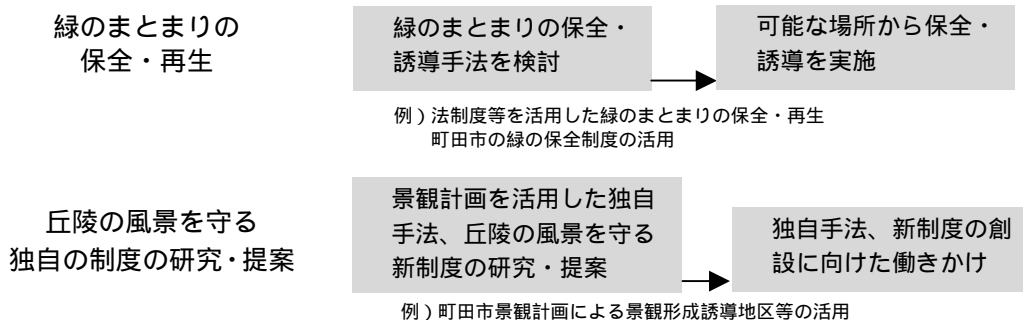
重要な緑の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・法制度等を活用した緑のまとまりの保全・再生 ・町田市の緑の保全制度の活用
美しい丘陵の風景の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用 ・保全再生のインセンティブ制度の研究 ・丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・改善

プロジェクトの進め方

○法制度等の活用による緑の保全・誘導

基本方針「かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ」で位置付けられた6つの緑のまとまり（源流保水の森、野中谷戸、西山中谷戸、東谷戸および奈良ばい谷戸、鎌倉街道小野路宿緑地、図師緑地）の保全・再生やその他の緑の維持について、都市緑地法や都市計画法等に基づく法制度、東京都及び町田市独自の緑の保全制度等、適切な保全・誘導等の制度手法を幅広く検討します。保全・誘導等にあたり、関係権利者、庁内関係課等との協議を進めながら、順次制度の適用を目指します。

また、町田市景観計画における景観形成誘導地区や地域景観資源、生活風景宣言等、町田市独自の制度の活用についても検討していくとともに、丘陵の風景を守る新しい支援制度の創設を提案するための研究も行い、国や都へ提案していきます。



○可能な場所から少しずつ実際の風景を守り育む活動を実施

鶴見川や結道川等、北部丘陵を流れる河川やその支流の水路について、地域住民や事業に関心をもつ団体等の担い手等とともに、丘陵の風景に馴染む維持・改善の方法を検討し適宜実施していきます。

地域力発信プロジェクト

地域力発信プロジェクトでは、北部丘陵の魅力を高め地域ブランド力の向上につなげるために、今ある地域資源を磨き観光や交流に活かすための事業や、北部丘陵の魅力や活動を幅広く情報発信する事業、地域の経済的な循環の確立につながる事業等、地域力を培いさらに高めていくための取り組みを戦略的に展開していきます。

観光・交流の環境整備	<ul style="list-style-type: none">・フットパスの環境整備・駐車場、休憩施設等の多機能なサービス施設の設置・環境学習機能を持つ水辺の拠点の整備・花のある道づくり・「(仮称)北部丘陵マイスター」制度の導入
北部丘陵の情報発信	<ul style="list-style-type: none">・「(仮称)北部丘陵ポータルサイト」の開設・北部丘陵情報発信ステーションの設置
地域の経済的な循環の確立を目指した支援	<ul style="list-style-type: none">・地域の農産物等を活用した商品の開発・農に関わる企業活動の検討・農産物直売所の開設・運営の支援

プロジェクトの進め方

○北部丘陵への関心を高める情報発信

4つのプロジェクトを先導する事業のひとつとして、北部丘陵の魅力を発信し関心を高めるための情報発信を積極的に行います。まず、自然・歴史・文化、観光、農業、余暇、生活、産業等、北部丘陵に関する様々な情報を収集し整理します。そして、ポータルサイトの作成や「町田ツーリストギャラリー」等を活用し、常に新しい北部丘陵の情報を発信していきます。

○来訪者のための環境整備から北部丘陵全体の魅力を高める施設等の充実へ

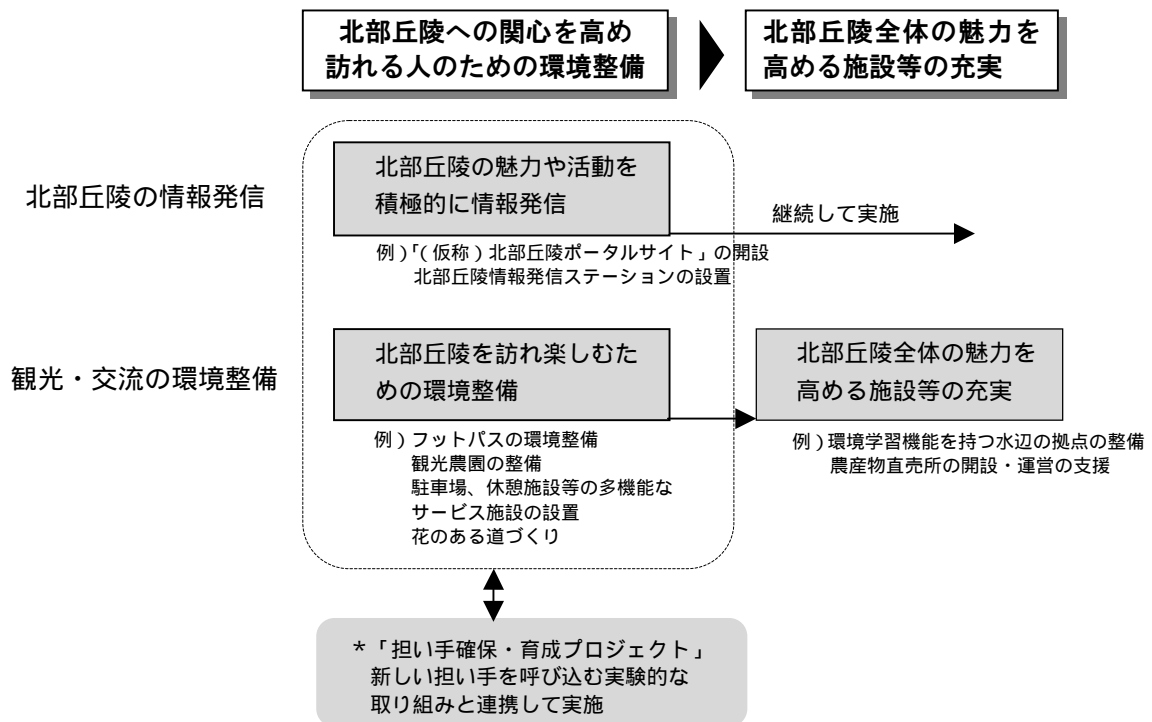
また、実際に北部丘陵を訪れてその魅力を体感してもらうために、既に取り組みが始まっているフットパスと連携し北部丘陵の自然・歴史・文化資源を回遊し、周辺の散策ルートに広がるネットワークルートを提案、休憩施設や駐車場等、来訪者のための環境整備を進めていきます。

情報発信や来訪者のための環境整備の取り組みを進める中で、来訪者の増加等の状況を把握しながら、北部丘陵全体の魅力をさらに高める施設等の充実へと取り組みを広げていきます。例えば、北部丘陵の自然環境について学び、水や緑と触れあうことができる拠点整備を図ります。

フットパスや休憩施設の設置等の整備を実施する際には、北部丘陵の環境や風景を損なわず、さらに北部丘陵の魅力や地域ブランドを向上させるために、形態や使用する素材や色彩

等に十分配慮し、例えば共通するデザイン基準にもとづいてデザインする等、独自の工夫を図ります。

なお、こうした情報発信や来訪者のための環境整備は、「担い手確保・育成プロジェクト」で、初動期に実施する新たな担い手を呼び込む実験的な取り組みと連携して実施し、さらに効果を高めるように工夫します。



○地域力の向上や経済的な循環を目指した取り組みを実施

地域の農業者や企業等の協力を得ながら、地域の経済的な循環が成り立ち、北部丘陵での生活や活動が将来にわたって維持できる取り組みの検討を進めていきます。検討によって実現の可能性を判断しながら、随時実施していきます。例えば、北部丘陵で農地や樹林等を活かした経済活動に取り組む企業等を誘致・支援や、地域や団体による農産物直売所の開設や運営の支援等を行っていきます。

(5) 各プロジェクトにおける具体事業のイメージ

プロジェクトを展開していく際の個別事業の具体例を示します。これらの具体例をもとに、北部丘陵整備課をはじめ、農業、公園、建設、都市計画、教育、環境、福祉、産業、市民協働等の主体的に事業を担う関係各課が中心となり、今後より詳細な検討を進め、具体的な事業の検討については地域住民と話し合いながら事業を実施していきます。

また、個々の事業が計画の主旨に沿って進められ、また事業が相互に連携して相乗効果が発揮できるよう、北部丘陵整備課が事業およびプロジェクト全体の調整を図り推進していきます。

■具体事業イメージ一覧

●取り組みの一部が始まっている事業、○新規事業

プロジェクト	事業分類	個別の事業例	関係課
担い手 確保・育成 プロジェクト	担い手が活躍できる環境の整備	丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備	農業振興課 道路整備課
		駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置	農業振興課 産業観光課 公園緑地課
	多様な人や主体を担い手として呼び込む	援農業ボランティア育成プログラムの実施	農業振興課 農業委員会
		提案型による大学生の里山づくりの実践	公園緑地課 企画政策課
		市有地を活用したアイデアコンペの実施	公園緑地課 農業振興課 産業観光課
		「(仮称)農地・森林担い手バンク」の実施	農業振興課 農業委員会 公園緑地課
		アウトドア・プレーパークの設置とプレーリーダーの育成	公園緑地課 児童青少年課 産業観光課
		市民農園の設置	農業振興課
		体験農園の設置	農業振興課
		クラブハウス付きクラインガルテンの設置	公園緑地課 農業振興課
		食育のフィールドづくり	農業振興課 保健給食課
		生ごみによるたい肥の活用	農業振興課 ごみ減量課 保健給食課
		緑農環境再生協働事業の発展的展開	公園緑地課 農業振興課 上下水道総務課
		「農ある暮らし」を実践する耕作条件付き等の住宅の整備	農業振興課 都市計画課 まちづくり推進課
		農に関わる企業活動の検討	農業振興課 産業観光課
		企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用	公園緑地課 農業振興課 産業観光課
障がい者の園芸療法フィールドづくり	障がい福祉課		
担い手同士や地域との調整を行う仕組みの整備	「(仮称)北部丘陵まちづくり推進会議」の設置	市民協働推進課 まちづくり推進課 産業観光課	

プロジェクト	事業分類	個別の事業例	関係課
生活・なりわい 環境整備 プロジェクト	営農環境の改善	丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備（再掲）	農業振興課 道路整備課
	道路整備や交通 アクセスの改善	幹線道路の計画変更等（町田 3-4-22 号線、町田 3-4-20 号線、町田 3-4-40 号線等）	都市計画課 道路整備課
		生活道路の整備（市道忠生 579 号線、都道 155 号線等）	道路整備課
		新規バスルートの整備、増便	都市計画課 道路整備課
	生活環境の向上	道路整備に伴う土地利用コントロールの検討	都市計画課 まちづくり推進課
		市街化調整区域での汚水処理施設の整備	上下水道総務課
風景継承 プロジェクト	重要な緑のま とまりの保全・再 生	法制度等を活用した緑のまとまりの保全・再生	公園緑地課 都市計画課
		町田市の緑の保全制度の活用	公園緑地課 都市計画課 資産税課
	美しい丘陵の風 景の保全・再生	町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用	まちづくり推進課
		保全再生のインセンティブ制度の研究	環境保全課 公園緑地課
		丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・改善	道路補修課
			まちづくり推進課
地域力発信 プロジェクト	観光・交流の環 境整備	フットパスの環境整備	産業観光課 市民協働推進課
		駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置（再掲）	農業振興課 産業観光課 公園緑地課
		環境学習機能を持つ水辺の拠点の整備	公園緑地課 上下水道総務課 環境保全課
		花のある道づくり	公園緑地課 健康総務課 市民協働推進課
		観光農園の整備	農業振興課 産業観光課
		「（仮称）北部丘陵マイスター」制度の導入	市民協働推進課 生涯学習課 健康総務課
		北部丘陵の情報 発信	「（仮称）北部丘陵ポータルサイト」の開設
	北部丘陵情報発信ステーションの設置		産業観光課
	地域の経済的な 循環の確立を目 指した支援	地域の農産物等を活用した商品の開発	農業振興課 産業観光課
		農に関わる企業活動の検討（再掲）	農業振興課 産業観光課
		農産物直売所の開設・運営の支援	農業振興課

3-2 先行事業実施地域におけるプロジェクトの展開イメージ

4つのプロジェクトに基づく個々の事業は、北部丘陵の各所で実施することを想定しているものですが、小山田地域及び小野路地域は、既に先行的に事業を実施していることと、この地域に集中している市有地をプロジェクトの起爆剤として先導的に活用していくために、この2地域を先行事業実施地域とします。

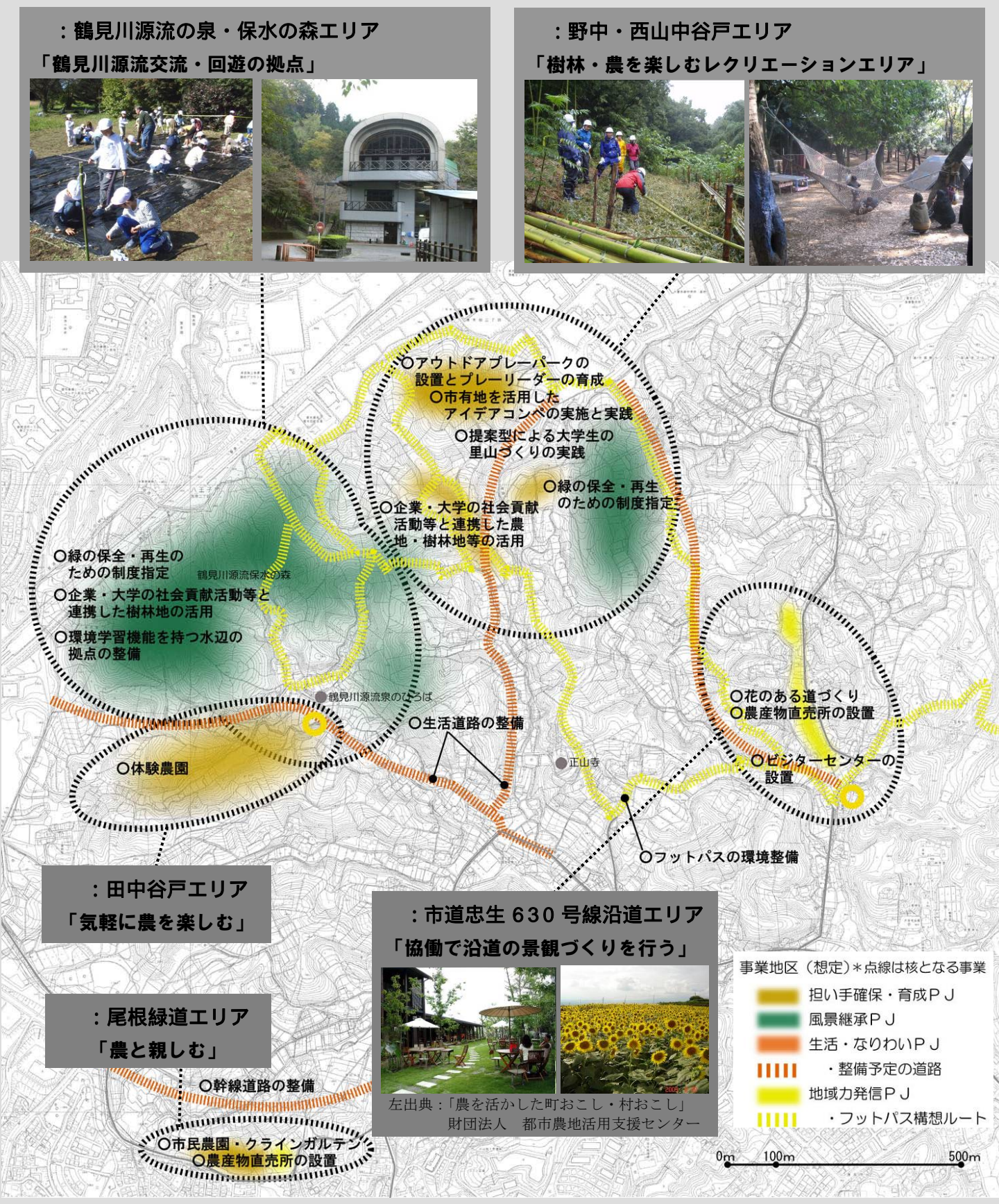
また、先行事業実施地域でのプロジェクトの展開を足がかりに、北部丘陵全体へと取り組みを発展させていきます。

ここでは、各事業の実施が想定される場所を示しながら、プロジェクトの展開イメージについて示します。ただし、プロジェクトの展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。実際の事業実施については、地域住民等との意見交換を行ないながら今後さらに検討を行います。

(1) 小山田地域

■プロジェクトの展開イメージ

* プロジェクトの展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。
 * 実際の事業実施については、地域住民と話し合いながら今後更に検討していきます。



I：鶴見川源流の泉、保水の森エリア

・鶴見川源流周辺で、保水の森の樹林を保全しながら源流周辺の自然環境を学び楽しめる拠点をを目指す。

事業イメージ
○企業・大学の社会貢献活動等と連携した樹林地の活用：鶴見川源流保水の森で、企業・大学の社会貢献活動等と連携した樹林の保全を行う。(担い手確保・育成プロジェクト)
○緑の保全・再生のための制度指定：鶴見川源流保水の森のみどりの保全・再生のための制度を指定する。(風景継承プロジェクト)
○環境学習機能を持つ水辺の拠点の整備：鶴見川源流の泉の周辺で、水辺の生物の観察や学習ができる施設を整備する。(地域力発信プロジェクト) など

II：野中・西山中谷戸エリア

・担い手によって樹林と農地が維持できる仕組みをつくり、実践する。
 ・現在残っている地形・緑などを活かし、大人も子どもも楽しめるレクリエーションエリアを目指す。

事業イメージ
○アウトドアプレーパークの設置とプレーリーダーの育成：樹林地等の市有地にプレイパークやツリーハウスビレッジを開設する。(担い手確保・育成プロジェクト)
○市有地を活用したアイデアコンペの実施と実践：樹林地などの市有地で、一般から活用方法のアイデアを求め、提案を実際に実践してもらう。(担い手確保・育成プロジェクト)
○提案型による大学生の里山づくりの実践：人の手によって農地を守る地域づくりをテーマに、学生から取り組みの提案を募集する。(担い手確保・育成プロジェクト)
○企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用：野中谷戸で、企業・大学の社会貢献活動等と連携した樹林と農地の保全を行う。(担い手確保・育成プロジェクト)
○緑の保全・再生のための制度指定：西山中谷戸のみどりの保全・再生のための制度を指定する。(風景継承プロジェクト) など

III：田中谷戸エリア

・付近に住む人々や若者や女性が気軽に週末農を楽しむエリアを目指す。

事業イメージ
○体験農園の整備：農を気軽に楽しめる農地を開設し、トイレや休憩所、更衣室などを整備する。(担い手確保・育成プロジェクト) など

IV：市道忠生 630 号線沿道エリア

事業イメージ
○花のある道づくり：花を植えて沿道景観を整える。(地域力発信プロジェクト)
○ビジターセンター設置：ビジターセンターを設置。(地域力発信プロジェクト)
○農産物直売所の設置：地域で作った作物を販売。(地域力発信プロジェクト) など

V：尾根緑道エリア

事業イメージ
○市民農園・クラインガルテンの整備：(担い手確保・育成プロジェクト)
○農産物直売所の設置：地域で作った作物を販売。(地域力発信プロジェクト) など

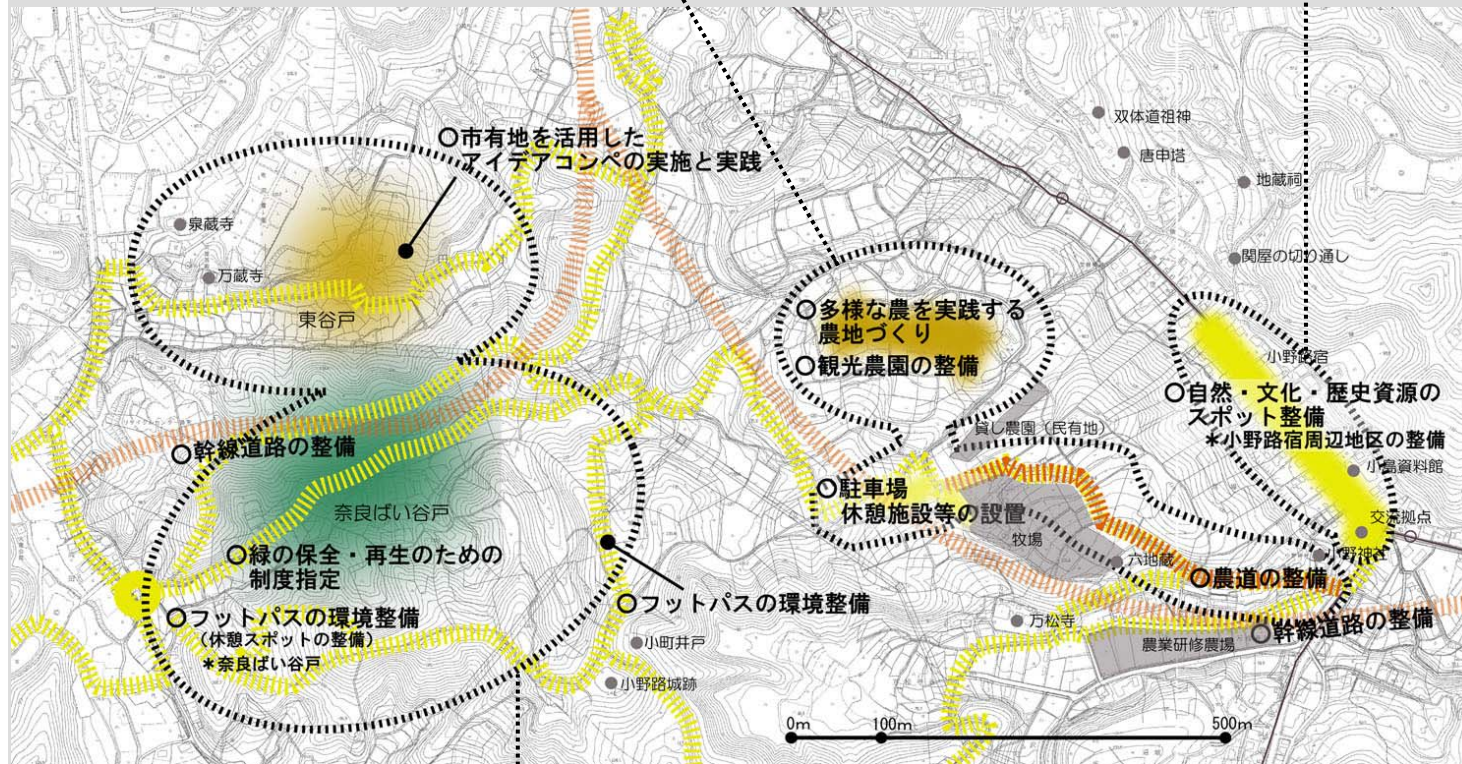
エリア共通の取り組み

事業イメージ
○生活道路・幹線道路の整備：地域の生活に必要な既存の道路の拡幅や新設、幹線道路の整備を行う。(生活・なりわい環境整備プロジェクト)
○フットパスの環境整備：自然・文化資源を結びフットパスをつないで、地域のみどころをめぐるができるルートをつくる。(地域力発信プロジェクト) など

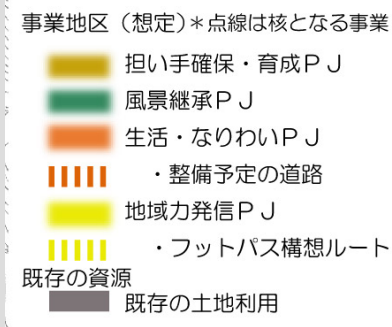
(2) 小野路地域

■プロジェクトの展開イメージ

*プロジェクトの展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。
*実際の事業実施については、地域住民と話し合いながら今後更に検討していきます。



：東谷戸・奈良ばい谷戸エリア 「農を通して谷戸を再生する」



I：万松寺谷戸周辺エリア

・農地や農道を整備して多様な農を实践する。

事業イメージ
〇多様な農を实践する農地づくり：農を営むための条件が整っていない土地を改善し、地元や外からの担い手などが農を实践できる状態にする。(担い手確保・育成プロジェクト)
〇農道の整備：農作業の車両が進入できる程度の農道の整備を行う。(生活・なりわい環境整備プロジェクト)
〇観光農園の整備：果物や野菜狩りなど、ふらりと立ち寄って農に触れられる農地を設置する。(地域力発信プロジェクト)
〇駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置：駐車場、休憩場所、トイレなど、活動する人々の利便性を高め、地域住民の憩いの場所となるサービス施設を設置する。(地域力発信プロジェクト) など

II：小野路宿エリア

・現在実施中の小野路宿通り周辺地区の整備に基づき宿場町や古道などの地域資源を活かした「歴史・文化観光の交流・回遊拠点」を目指す。

事業イメージ
〇自然・歴史・文化資源のスポット整備：地域で活動の支援をしつつ、板塀を大切にしながら小野路宿通りの景観整備や、訪れる人へのもてなしの場の整備などを実施する。(地域力発信プロジェクト) など

III：東谷戸・奈良ばい谷戸エリア

・東谷戸・奈良ばい谷戸で、既に行われている市・大学・NPOによる里山の再生活動と並行し、新たな担い手のアイデアを活かした事業を実施し、谷戸を再生する。

事業イメージ
〇市有地を活用したアイデアコンペの実施と実践：東谷戸で、農の实践と人の手を入れながらの農地・樹林保全をすることをテーマに、学生や市民から取り組みの提案を募集し、実践する。(担い手確保・育成プロジェクト)
〇緑の保全・再生のための制度指定：奈良ばい谷戸周辺の樹林地などを法的な担保力のある地区などに指定し、緑を守る。(風景継承プロジェクト)
〇フットパスの環境整備 (休憩スポットの整備)：散策途中に小休止できる休憩スポットを整備する。(地域力発信プロジェクト) など

エリア共通の取り組み

事業イメージ
〇幹線道路の整備：道路を延伸し、北と南のアクセスの改善を図る。(生活・なりわい環境整備プロジェクト)
〇フットパスの環境整備：歴史・文化資源を結ぶフットパスをつないで、地域のみどころをめぐるができるルートをつくる。(地域力発信プロジェクト) など

第4章 計画の推進に向けて

4-1 計画の推進体制の構築

(1) 地域住民をはじめとする多様な担い手の協働

計画推進の取り組み方としては、北部丘陵に関わる多様な担い手それぞれの持つ資源や能力、得意分野を活かし、話し合いの機会を持ち交流を深めながらビジョンを共有して実践していく「町田スタイル」で進めていきます。具体的には以下に示す方法等によって、多様な担い手の協働による計画の推進を図ります。

1) 事業推進の核の発掘・育成

事業実施の初期は主に市が中心となり地域住民と協議を行いながら各事業に取り組みます。そして、取り組みに加わる地域の担い手や新たな担い手と話し合いの場を持ちながら事業を進めていく中で、例えば大学や企業・NPO等、自ら中心となって事業を進めていく担い手を発掘し、育てていきます。

将来的には、担い手自らが事業を実施していくことが可能な環境を整えていきます。

2) プラットフォームの形成と発展

北部丘陵の各所で進める個々の事業等、それぞれの目的に応じて担い手が集まり、一緒になって考え意見を交わすプラットフォームづくりについては、市が中心となって行います。

また合わせて、幾つものプラットフォームを結びつけながら輪を広げ、次第に北部丘陵全体の活性化について意見を交わし、ビジョンを共有しながら必要な調整を行い、計画の推進を担う大きなプラットフォーム「(仮称)北部丘陵まちづくり推進会議」へ形成に向けて取り組んでいきます。

(2) 事業推進のための庁内体制の連携強化

プロジェクト・事業を実施する主体はそれぞれ異なりますが、市が実施するものや市が支援する事業は数多くあります。しかし市の関与する事業においても、その内容によって担当する部署が異なり、また複数の部署が連携して実施する事業もあります。

そのため、主体的に事業を担う関係各課が、効率的・効果的に事業を推進できるよう、北部丘陵整備課が中心となり庁内調整を図ります。

(3) 国、都、近隣自治体との連携強化

実施する事業の中には、河川整備や法制度に基づく指定等、町田市が単独では実施できない事業もあります。また、北部丘陵は八王子市や多摩市と隣接しており、道路整備や交通アクセスの改善等、綿密な協議や調整が必要な事業も少なくありません。

そのため、そうした事業の実施に関しては、国や東京都、関係機関や近隣自治体等と役割分担を行いながら連携を図り、円滑なプロジェクト・事業の推進を図ります。

4-2 計画の定期的な点検・評価

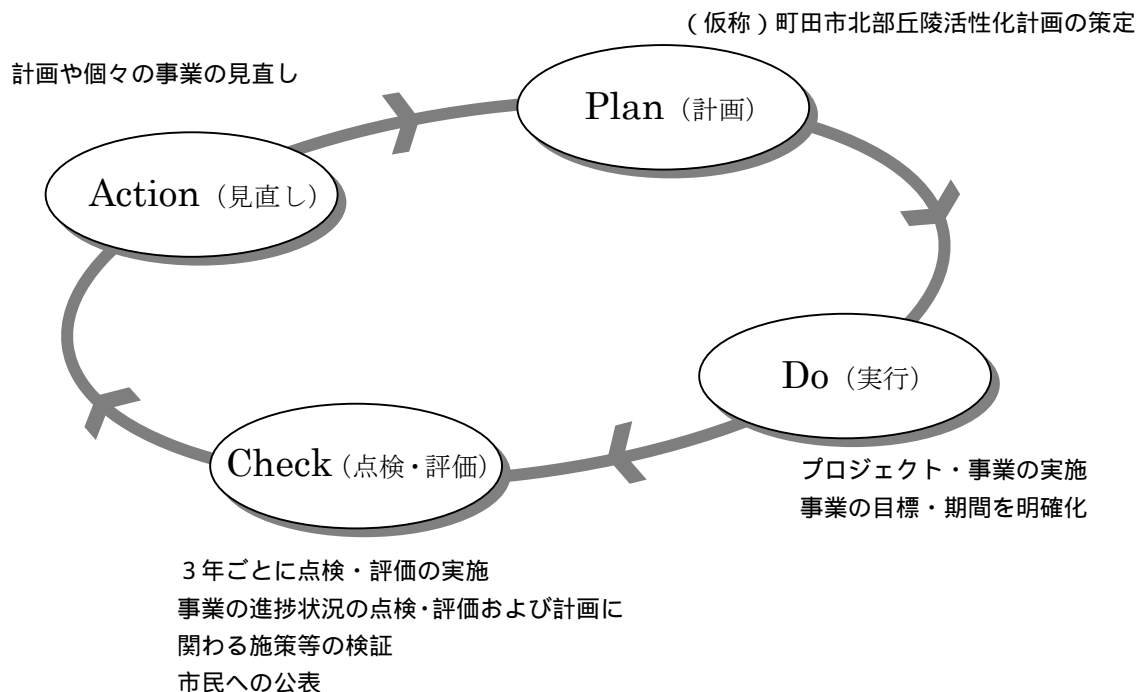
(1) 計画・プロジェクトの進行管理

計画やプロジェクトを着実に実施し成果を上げていくためには、その進捗状況を定期的に点検・評価し必要に応じて改善していく進行管理が重要です。

計画の進行管理については、Plan（計画）Do（実行）Check（点検・評価）Action（見直し）のPDCAのサイクルの考え方に基づいて実施していきます。

計画の実現に向けて実施する個々の事業については、その事業の目標と目標達成に要する事業期間を明確にして実施するとともに、計画の点検・評価は3年ごとに実施し、その結果を広く市民に公表します。また取り組みの様子を常に情報発信することで、計画やプロジェクトの進捗状況が把握できるように努めていきます。

点検・評価については、計画および事業の進捗状況だけでなく、計画に関わる施策等（土地利用に関するもの等）も含めて行います。それらの点検・評価に基づき、計画や個々の事業の見直しを図ります。



北部丘陵の新名称について

☆北部丘陵の新名称 に関するご意見を募集しています。

*ご意見の提出方法は、活性化計画（案）と同様ですが、意見用紙は別紙にて提出をお願いします。

【新名称案】

案 1. まちだ田園の杜

（名称のイメージ）この地域が、東京や横浜の中心部からも程近くにありながら、豊かな農や緑が広がるという自然環境と地理的な特徴を「田園」で表している。
また、地域には寺社や城址なども多く、町田市の貴重な歴史・文化を有する環境を「杜」という言葉に込めている。

案 2. まちだ・丘陵の里

（名称のイメージ）この地域が、関東山地から町田市域を通り三浦丘陵に至る大きな多摩丘陵の一角にあるという地形的な特徴と、多摩地域の原風景ともいえる貴重な里山景観を今なお有する地域の姿を「丘陵の里」に表している。

案 3. まちだ・ふところの里

（名称のイメージ）多摩ニュータウンや町田市の市街地に囲まれた中で残った貴重な自然環境や地形的な特徴、人々の営みの中で里山として育まれてきた地域の温かさ、内包している魅力の潤沢さや多様なものを受入れる度量の広さを「ふところ」や「里」という言葉で表している。

★ 新名称案の検討にあたって留意した事項

地域の目標像及び東京圏における広域資産に相応しいものであること。
「武相」「多摩丘陵」など、既に施設名等に使用されているものや、近隣市を連想させるなど、混同、混乱が懸念されるものは避けること。
カタカナ使用は避けること。
市民に受け入れられるものであること。